

業務名：泊ふ頭（若狭護岸）磁気探査業務委託 (R5-2)

質問内容	<p>・水平探査の一部が、水中であり通常の水平探査にて計上されていますが、施工的に不可能かと思えます。潜水探査等への変更は検討されているかご教授願います。</p> <p>・図面を拝見すると、施工範囲の一部（No. 0+2.0 付近～No. 2 付近）が既設構造物（泊大橋橋脚？）の影響を受ける範囲になるかと思えます。その場合、通常の探査が不能になる恐れがありますが、どのように考えているかご教示願います。</p>
------	--

※スペースが足りない場合は、適宜の用紙を追加してください。



(回答)

1. 水平探査が施工不可箇所については変更協議の対象とします。
2. 通常探査不能箇所については、必要に応じて変更協議の対象とします。  
なお、工期および予算を考慮した上で今回業務で調査しない可能性もあります。